

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社の企業価値・競争力の更なる向上を図る上で、ダイバーシティ推進を重要な施策の一つと位置づけ、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1、計画期間

平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日

2、当社の課題

課題1 採用者に占める女性比率が低い。

課題2 係長級以上のポジションに占める女性比率が低い。

3、目標と取組内容・実施時期

目標1 採用者に占める女性比率を事務系で15%、技術系で5%以上にする。

<取組内容>

平成27年3月～

求人活動において学生や学校に女性採用の推進をアピールする。

平成28年4月～

会社説明会のスタッフに女性社員を配置し、女子学生への積極的な企業PRを行う。

平成28年4月～

自社ホームページ及び会社紹介パンフレットにおいて、活躍する女性社員を継続的に紹介する。

目標2 管理職候補である係長級社員に占める女性比率を10%以上にし、管理職登用に占める女性比率を5%以上にすることを旨とする。

<取組内容>

平成27年4月～

係長級ポジションへの女性社員の登用を進め、管理職候補を増やす。

平成28年4月～

人事考課における各社員のモチベーションや能力の向上への評価ウェイトを増やし、男女を問わない昇格・昇給を継続する。

平成31年4月～

係長級ポジションの女性社員の中から、管理職への抜擢を進める。

女性の活躍に関する情報公開

公表項目	内容
男女の平均継続勤務年数の差異	男性 17.7年 女性 18.5年
係長級にある者に占める女性社員の割合	4.4%